

最 終 報 告 書

リアクティブブルーー 1.9 (被験物質番号 K-1349) のコイにおける濃縮度試験

(試験番号 : 51349)

化学物質環境研究機構

陳 述 書

財団法人 化学物質評価研究機構
久留米事業所

試験委託者 経済産業省

試験の表題 リアグティブブルーー 19 (被験物質番号 K-1349) のコイにおける濃縮度試験

試験番号 51349

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、平成12年3月1日改正)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)に従って実施したものです。

また、本最終報告書は生データを正確に反映しており、試験データが有効であることを確認しています。

2001年3月6日

試験責任者

[Redacted Signature]

信 頼 性 保 証 書

財団法人 化学物質評価研究機構
久留米事業所

試験委託者 経済産業省

試験の表題 リアクティブブルーー19 (被験物質番号 K-1349) のコイにおける
濃縮度試験

試験番号 51349

上記試験は財団法人化学物質評価研究機構久留米事業所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った内容、日付並びに試験責任者及び運営管理者に報告を行った日付は以下の通りです。

監査又は査察内容	監査又は査察日	報告日 (試験責任者)	報告日 (運営管理者)
試験計画書	2000年12月13日	2000年12月13日	2000年12月13日
	2001年1月9日	2001年1月10日	2001年1月10日
	2001年3月2日	2001年3月2日	2001年3月2日
	2001年3月6日	2001年3月6日	2001年3月6日
試験実施状況	2000年12月20日	2000年12月26日	2000年12月27日
	2000年12月22日	2000年12月26日	2000年12月27日
	2001年1月11日	2001年1月19日	2001年1月22日
	2001年1月12日	2001年1月19日	2001年1月22日
	2001年1月15日	2001年1月19日	2001年1月22日
	2001年1月18日	2001年1月19日	2001年1月22日
	2001年1月29日	2001年1月29日	2001年1月30日
生データ及び最終報告書	2001年3月6日	2001年3月6日	2001年3月6日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

2001年3月6日

信頼性保証部門責任者



目 次

	頁
表 題	1
試験委託者	1
試験施設	1
試験目的	1
試験法	1
適用GLP	1
試験日程	2
試験資料の保管	2
試験関係者	2
最終報告書の承認	2
要 約	3
1. 被験物質	4
2. 急性毒性試験	6
3. 濃縮度試験の実施	8
4. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因	19
5. 試験結果	19
6. 考 察	20
7. 備 考	21

表 題	リアクティブブルーー19 (被験物質番号 K-1349) のコイにおける濃縮度試験
試験委託者	経済産業省 (〒100-8901) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
試験施設	財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所 (〒830-0023) 福岡県久留米市中央町 19-14
試験目的	K-1349のコイにおける濃縮性の程度について知見を得る。
試験法	「新規化学物質等に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日、平成10年10月8日改正)に規定する〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals」に定める「Bioconcentration: Flow-through Fish Test (Guideline 305, June 14, 1996)」に準拠した。
適用GLP	(1) 化学物質GLP 「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、平成12年3月1日改正)を適用した。 (2) OECD-GLP 「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)を適用した。

試験日程

試験開始日	2000年12月15日
実験開始日	2001年1月11日
実験終了日	2001年2月8日
試験終了日	2001年3月6日

試験資料の保管

(1) 被験物質

被験物質約5gを保管用容器に入れ密栓後、安定に保存しうる期間久留米事業所試料保管室に保管する。

(2) 生データ、資料等

生データ、試験計画書、指示書、その他必要な資料等は最終報告書と共に、試験委託者から通知を受けるまでの期間、久留米事業所資料保管室に保管する。

試験関係者

試験責任者

所属 試験第一課

試験担当者

(濃縮度試験の実施)

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

最終報告書の承認

2001年3月6日

試験責任者

要 約

試験の表題

リアクティブブルーー 19 (被験物質番号 K-1349) のコイにおける濃縮度試験

試験条件

急性毒性試験

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 供 試 魚 | ヒメダカ |
| (2) ばく露期間 | 96時間 |
| (3) ばく露方法 | 半止水式 (24時間毎に換水) |

濃縮度試験

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 供 試 魚 | コイ |
| (2) 試験濃度 | 第1濃度区 1.04 mg/L
第2濃度区 0.104mg/L |
| (3) ばく露期間 | 28日間 |
| (4) ばく露方法 | 連続流水式 |
| (5) 分析方法 | 高速液体クロマトグラフィー |

試験結果

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 96時間LC50値 | >104mg/L |
| (2) 濃縮倍率 | 第1濃度区 1.2倍以下
第2濃度区 13 倍以下 |

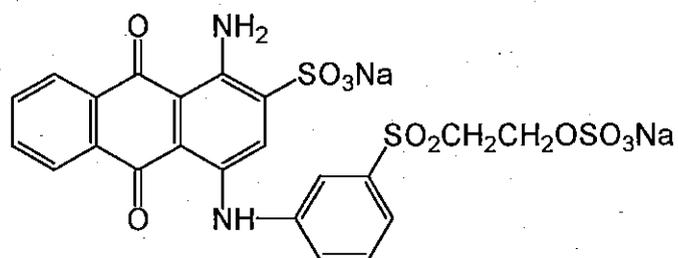
1. 被験物質

本報告書においてK-1349は、次の名称等を有するものとする。

1.1 名 称 リアクティブブルーー19

1.2 構造式等

構造式



分子式 $C_{22}H_{16}N_2Na_2O_{11}S_3$

分子量 626.54

1.3 入手先、商品名及びロット番号*1

(1) 入手先

(2) 商品名

(3) ロット番号 06122DS

*1 入手先添付資料による。

1.4 純 度*2

被 験 物 質 52.1%

被験物質は純度で補正して取り扱った。

*2 高速液体クロマトグラフィーによる。

1.5 被験物質の確認

赤外吸収スペクトル (Fig. 16参照)、質量スペクトル (Fig. 17参照) 及び核磁気共鳴スペクトル (Reference 2参照) により構造を確認した。

1.6 保管条件及び保管条件下での安定性

(1) 保 管 条 件 冷蔵保存

(2) 安定性確認 実験開始前及び終了後に入手試料の赤外吸収スペクトルを測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した (Fig. 16参照)。

1.7 試験条件下での安定性

実験開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

2. 急性毒性試験

2.1 試験方法

「工場排水試験方法，魚類による急性毒性試験」（JIS K 0102-1998 の 71.）の方法に準じて行った。

2.2 供試魚

- | | | |
|------------|----|--|
| (1) 魚 | 種 | ヒメダカ <u>Oryzias latipes</u> |
| | | 選択理由：コイと感受性が類似しており、供試魚として入手し易いため。 |
| (2) 供給源 | | 中島養魚場
(住所 〒 869-0123 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2029) |
| (3) 蓄養条件 | | 魚の入手時に目視観察をして異常のあるものを除去し、蓄養槽で薬浴後、流水状態で30日間飼育した。 |
| (4) じゅん化条件 | | 蓄養後、じゅん化水槽へ搬入し薬浴した後、じゅん化を行った。その間異常のあるものは除去し、25±2℃の水温の流水状態で19日間飼育した。その後、再度選別及び薬浴を実施した後、流水状態で55日間飼育した。 |
| (5) 体重 | 平均 | 0.20g |
| (6) 全長 | 平均 | 2.8 cm |
| (7) 感受性試験 | | 同一ロット (TF0-001002) の供試魚による基準物質PCP-Na [ペンタクロロフェノールナトリウム 試薬 東京化成工業製] の48時間LC50値は0.704mg/Lであった。 |

2.3 試験用水

(1) 種類

久留米事業所敷地内で揚水した地下水

(2) 水質確認

久留米事業所にて2000年8月8日に採水し、測定又は分析を行った結果をReference 1に示す（測定頻度1回/6ヶ月）。各項目の測定又は分析値は「水道法に基づく水質基準」（平成4年12月21日改正 厚生省令第69号），「水産用水基準」（社団法人 日本水産資源保護協会 昭和58年3月），「OECD Guidelines for Testing of Chemicals」"Fish, Early-life Stage Toxicity Test (Guideline 210, July 17, 1992)"，「水質汚濁に係る環境基準」（平成11年2月22日改正 環境庁告示第14号）又は「OECD Guidelines for Testing of Chemicals」"Bioconcentration: Flow-through Fish Test (Guideline 305, June 14, 1996)"に記載されている濃度以下であることを確認した。

2.4 試験条件

(1) 試験水槽	円形ガラス製水槽	
(2) 試験液量	4L/濃度区	
(3) 試験温度	ばく露開始時	24.4~24.5℃
	換水前	24.0℃
(4) 溶存酸素濃度	ばく露開始時	8.0mg/L
	換水前	5.4~5.7mg/L
(5) pH	ばく露開始時	8.0
	換水前	7.9
(6) 供試魚数	10尾/濃度区	
(7) ばく露期間	96時間	
(8) ばく露方法	半止水式 (24時間毎に換水)	

2.5 原液調製法

入手試料をイオン交換水に溶解して被験物質濃度として1040mg/Lの原液を調製した。

2.6 試験の実施

(1) 実施場所	214LC50室
(2) 試験実施日	2000年12月21日 ~ 2000年12月25日

2.7 96時間LC50値の算出

Doudoroff法で行った。

2.8 試験結果

被験物質の96時間LC50値 >104mg/L (Fig. 3参照)

3. 濃縮度試験の実施

3.1 供試魚

- (1) 魚 種 コイ Cyprinus carpio
 選択理由：過去の知見との整合性を考慮するため及び大きさが扱い易いため。
- (2) 供給源 福岡県矢部川漁業協同組合
 (住所 〒 834-0012 福岡県八女市大字山内 748)
 供試魚受入日 2000年11月15日
- (3) 蓄養条件 魚の入手時に目視観察をして異常のあるものを除去し、受入槽で薬浴後、流水状態で12日間飼育した。
- (4) じゅん化条件 蓄養後、寄生虫駆除の薬浴を行った後、じゅん化水槽へ搬入し、再度薬浴した後、じゅん化を行った。その間異常のあるものは除去し、 $25 \pm 2^\circ\text{C}$ の水温の流水状態で21日間飼育した。さらに試験水槽へ移し、薬浴後、同温度の流水状態で20日間飼育した。
- (5) 全 長 6.3~7.6cm
- (6) ロ ッ ト TFC-001115
- (7) 年 齢 当才魚
- (8) 餌 料
 種 類 コイ稚魚育成用配合飼料
 組 成 たん白質含量 43.0%以上
 脂 質 含 量 3.0%以上
 製 造 元 日本配合飼料株式会社
 給 餌 方 法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。ただし、供試魚の採取前24時間は給餌を止めた。

3.2 試験用水

2.3に同じ。

3.3 試験及び環境条件

(1) 試験水供給方法	久留米事業所組立流水式装置を用いて供給した。	
(2) 試験水槽	100L容ガラス製水槽	
(3) 試験水量	原液2mL/分及び試験用水800mL/分の割合で1155L/日を試験水槽に供した。	
(4) 原液タンク	25L容ガラス製びん 交換頻度 1~2回程度/週	
(5) 試験温度	第1濃度区	24.8~25.2°C
	第2濃度区	25.2~25.6°C
	対照区	25.4~25.6°C
(6) 溶存酸素濃度	第1濃度区	8.0~8.1mg/L (Fig. 12参照)
	第2濃度区	7.9~8.1mg/L (Fig. 13参照)
	対照区	7.9~8.1mg/L (Fig. 14参照)
(7) pH	第1濃度区	7.9~8.0
	第2濃度区	7.9~8.1
	対照区	7.9~8.1
(8) 照光時間	白色蛍光灯による人工照明 (14時間明/10時間暗)	
(9) 供試魚数	第1及び第2濃度区	24尾 (ばく露開始時)
	対照区	8尾 (ばく露開始時)
(10) ばく露期間	28日間 設定理由: 予備試験の結果、28日間で定常状態に達すると予想されたため。	
(11) 実施場所	213アクアトロン室	

3.4 原液調製法

・第1濃度区

2.5と同様にして被験物質濃度として417mg/Lの原液を調製した。

・第2濃度区

2.5と同様にして被験物質濃度として41.7mg/Lの原液を調製した。

3.5 試験濃度

96時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、

第1濃度区 1.04 mg/L

第2濃度区 0.104mg/L

に被験物質濃度を設定した。同時に、空試験として対照区を設定した。

3.6 観察、測定及び清掃

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 供試魚の観察 | 供試魚の健康状態等を1日に2回目視観察した。 |
| (2) 試験水量 | メスシリンダーを用いて1日に1回測定記録した。 |
| (3) 試験温度 | アルコール温度計を用いて1日に1回測定記録した。 |
| (4) 溶存酸素濃度 | 溶存酸素計を用いて1週間に2回測定記録した。 |
| (5) pH測定 | pH計を用いて1週間に1回以上測定記録した。 |
| (6) 清掃 | 実験期間中は、コイの排泄物、水槽壁の汚れ等を1日に1回程度除去した。 |

3.7 試験水及び供試魚の分析

試験水及び供試魚中の被験物質分析は高速液体クロマトグラフィー（HPLC）により行った。

3.7.1 分析回数

(1) 試験水

試験水分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中、最初の供試魚分析までに1回及び供試魚分析と同時に行った。1回当りの分析試料は1点とした。

(2) 供試魚

供試魚分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中に5回行い、1回当りの採取尾数は4尾とし、2群(2尾1群)*³に分けて行った。

対照区は実験開始前及び終了後に行い、1回当りの採取尾数は4尾とし、2群(2尾1群)に分けて分析した。

*3 個体ごとの分析では、脂質含量測定のための保存用試料が十分得られな
いため2尾1群とした。

3.7.2 分析試料の前処理

(1) 試験水中の被験物質

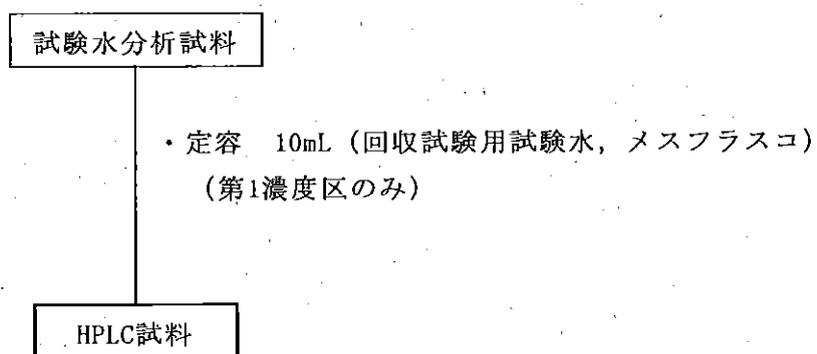
試験水槽から

第1濃度区 1mL

第2濃度区 10mL

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 試料とした。

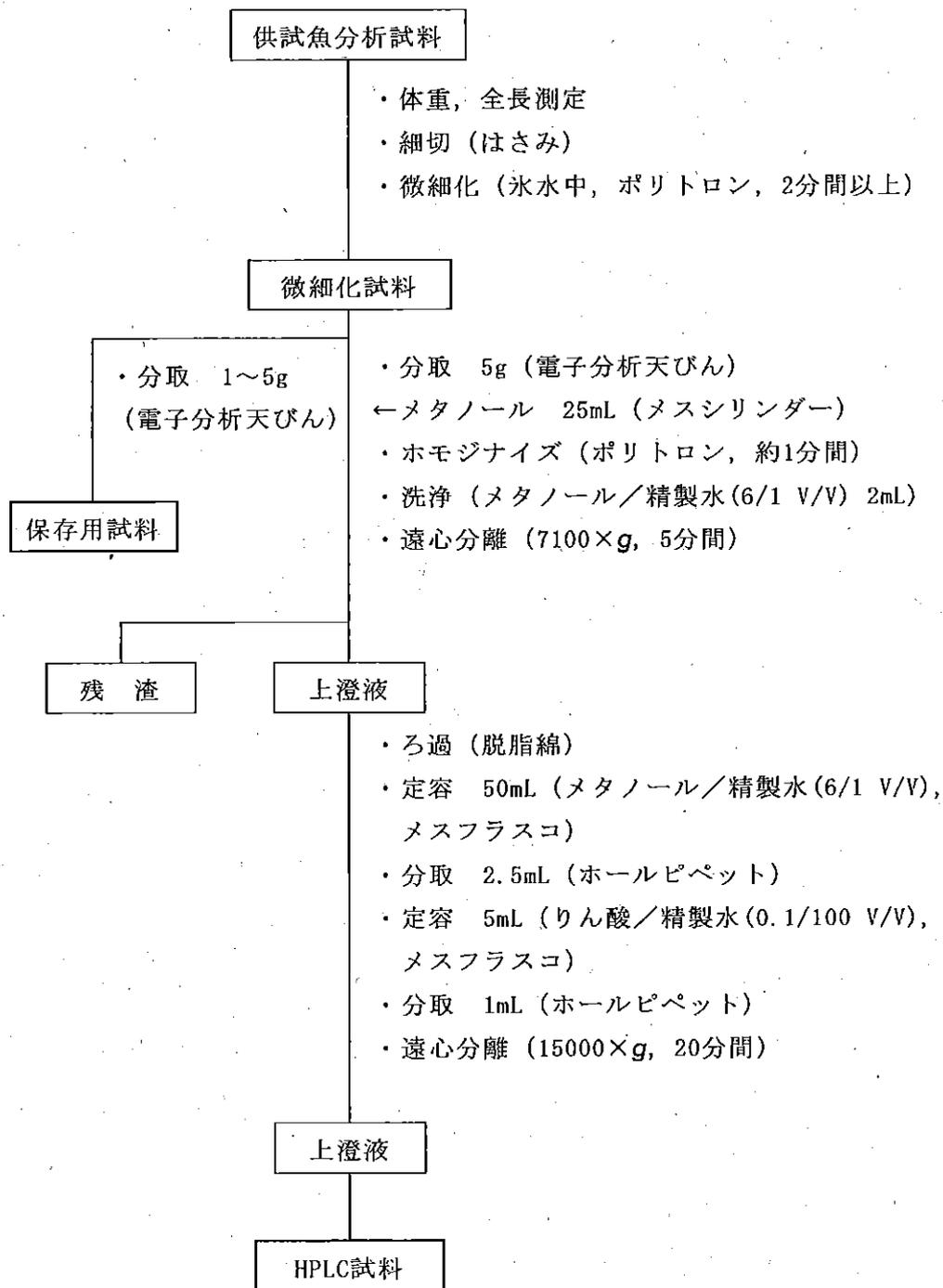
フロースキーム



(2) 供試魚中の被験物質

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、高速液体クロマトグラフィー (HPLC) 試料とした。

フロースキーム



3.7.3 被験物質の定量分析

前処理を行って得られたHPLC試料について、下記の定量条件に基づき高速液体クロマトグラフィーにより被験物質を分析した。HPLC試料中の被験物質濃度は、標準溶液及びHPLC試料のクロマトグラム上で得られたピーク面積を比較し、比例計算して求めた (Table-3, 4, Fig. 6, Table-6, 7, 8, Fig. 9, 10, 11参照)。

(1) 定量条件

機 器	高速液体クロマトグラフ
ポンプ	島津製作所製 LC-10ADvp
検出器	島津製作所製 SPD-10AVvp
カラム	L-column ODS 15cm×4.6mmI.D. ステンレス製
溶離液	メタノール/精製水/りん酸(60/40/0.05 V/V/V)
流量	1.0mL/min
測定波長	600nm (Fig. 15参照)
注入量	試験水分析用 100μL 供試魚分析用 20μL
検出器出力	0.5V/AU

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように行った。

(a) 試験水分析

入手試料100mg [被験物質52.1mg = 100mg × 52.1% (純度)] を正確にはかりとり、精製水に溶解して2080mg/Lの被験物質溶液を調製した。これを回収試験用試験水で希釈して0.104mg/Lの標準溶液とした。

(b) 供試魚分析

入手試料100mg [被験物質52.1mg = 100mg × 52.1% (純度)] を正確にはかりとり、精製水に溶解して2080mg/Lの被験物質溶液を調製した。これをメタノール/精製水/りん酸(50/50/0.05 V/V/V)で希釈して0.521mg/Lの標準溶液とした。

(3) 検量線の作成

(a) 試験水分析

(2)(a)の標準溶液の調製と同様にして0.0521、0.104及び0.208mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して300 μ V \cdot sec (被験物質濃度0.0094mg/L) とした (Fig. 4参照)。

(b) 供試魚分析

(2)(b)の標準溶液の調製と同様にして0.130、0.261及び0.521mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して300 μ V \cdot sec (被験物質濃度0.044mg/L) とした (Fig. 7参照)。

3.7.4 回収試験及びブランク試験

(1) 方法

試験水分析は前処理が希釈のみのため回収率100%とした。また、被験物質を加えない回収試験用試験水についてブランク試験を行った。一方、供試魚分析操作における被験物質の回収率を求めるため、細切した魚(10g)に被験物質原液を添加し、回収試験を行った。また、被験物質を加えない細切した魚について、回収試験と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点について測定した。

(2) 結果

(1)の方法により測定した結果、各々のブランク試験においてクロマトグラム上、被験物質ピーク位置にはピークは認められなかった。供試魚分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記に示すとおりであり、平均回収率を分析試料中の被験物質濃度を求める場合の補正值とした(Table-5、Fig.5、8参照)。

供試魚分析操作における回収率(被験物質104 μ g添加)

71.8%, 72.7% 平均 72.3%

3.7.5 供試魚中の脂質含量

対照区の供試魚微細化試料の保存用試料(3.7.2(2)参照)を用いて、クロロホルム/メタノール抽出を行い、重量分析により脂質含量の測定を行った。

3.7.6 分析試料中の被験物質濃度の算出及び定量下限

(1) 試験水分析試料中の被験物質濃度の算出

Table-3, 4の計算式に従って計算し、計算結果は有効数字3ケタに丸めて表示した。

(2) 試験水中の被験物質の定量下限濃度

3.7.3(3)(a)の検量線作成で求めた被験物質の定量下限より、試験水中の定量下限濃度*4はそれぞれ、

第1濃度区 0.094 mg/L

第2濃度区 0.0094mg/L

と算出される。

(3) 供試魚分析試料中の被験物質濃度の算出

濃縮性が認められる場合、Table-6, 7, 8の計算式に従って計算するが、被験物質の測定値は定量下限以下であった。

(4) 供試魚中の被験物質の定量下限濃度

3.7.3(3)(b)の検量線作成で求めた被験物質の定量下限より、供試魚中の定量下限濃度*4は供試魚微細化試料を5gとしたとき1.2μg/gと算出される。

$$*4 \text{ 被験物質定量下限濃度 (mg/L又は}\mu\text{g/g)} = \frac{A}{\frac{B}{100} \times \frac{C \times E}{D}}$$

A : 検量線上定量下限濃度 (mg/L)

B : 回収率 (%)

C : 試験水採取量 (mL) 又は供試魚微細化試料 (g)

D : 最終液量 (mL)

E : 分取比

計算結果は有効数字2ケタに丸めた。

3.7.7 ばく露期間における試験水の全平均被験物質濃度の算出法

$$\overline{C_{wt}} = \{C_w(1) + \dots + C_w(n)\} / n$$

- $\overline{C_{wt}}$: 試験水の全平均被験物質濃度 (mg/L)
 n : 試験水分析の数 (測定回数)
 $C_w(1)$: 1回目の試験水中被験物質濃度 (mg/L)
 $C_w(n)$: n 回目の試験水中被験物質濃度 (mg/L)

3.7.8 濃縮倍率 (BCF) の算出法

濃縮倍率 (BCF) は、以下の式に従って算出した。

(1) 濃縮倍率算出のための試験水中平均被験物質濃度の算出

$$\overline{C_w} = \{C_w(n-1) + C_w(n)\} / 2 \quad (\text{供試魚分析1回目})$$

$$\overline{C_w} = \{C_w(n-2) + C_w(n-1) + C_w(n)\} / 3 \quad (\text{供試魚分析2回目以降})$$

- $\overline{C_w}$: 濃縮倍率算出のための試験水中平均被験物質濃度 (mg/L)
 $C_w(n)$: 供試魚分析と同時に求めた試験水分析 n 回目の被験物質濃度 (mg/L)

(2) 濃縮倍率の算出

$$BCF = \frac{C_f}{\overline{C_w}}$$

- BCF : 濃縮倍率
 C_f : 供試魚中被験物質濃度 ($\mu\text{g/g}$)
 $\overline{C_w}$: 濃縮倍率算出のための試験水中平均被験物質濃度 (mg/L)

3.7.9 算出可能な濃縮倍率

3.7.6(4)で求めた供試魚中の被験物質定量下限濃度より、下記の倍率を越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。ただし、試験水中の被験物質濃度はすべての試験水分析における平均被験物質濃度を用いた。

第1濃度区	1.2倍
第2濃度区	13倍

3.7.10 脂質含量の算出法

脂質含量は次式により求めた。

$$\text{脂質含量 (\%)} = \frac{T - T_0}{S} \times 100$$

T_0 : 容器のひょう量値 (g)

T : 重量分析用試料 (容器を含む) のひょう量値 (g)

S : 供試魚微細化試料の分取量 (g)

3.8 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8401:1999 規則Bの方法に従った。また、計算処理に用いた数値は途中で丸めずに使用した。

試験水中の被験物質濃度及び供試魚中の被験物質濃度は有効数字3ケタに丸め、濃縮倍率は有効数字2ケタに丸めて表示した。

4. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

5. 試験結果

5.1 試験水中の被験物質濃度

試験水中の被験物質濃度はTable-1に示されるように、設定値の87%以上が保持された。また、被験物質濃度の変動は測定値の平均に対して±20%以内に保たれた。

Table-1 試験水中の被験物質濃度

(単位 mg/L)

濃度区	4日後	7日後	14日後	18日後	22日後	28日後	平均 (標準偏差)	Table	Fig.
1	0.909	1.04	0.997	1.01	1.03	1.03	1.00 (0.048)	3	6
2	0.0870	0.0886	0.0972	0.0937	0.103	0.0943	0.0940 (0.00593)	4	

5.2 濃縮倍率

濃縮倍率をTable-2に示した。

Table-2の濃縮倍率とばく露期間との相関をFig. 1及びFig. 2に示した。ばく露期間中の濃縮倍率は第1濃度区において1.2倍以下、第2濃度区において13倍以下であった。

Table-2 濃縮倍率

濃度区	7日後	14日後	18日後	22日後	28日後	Table	Fig.
1	1.2以下	1.2以下	1.2以下	1.2以下	1.2以下	6	9
	1.2以下	1.2以下	1.2以下	1.2以下	1.2以下		
2	13 以下	7	10				
	13 以下						

5.3 定常状態における濃縮倍率

5.2の結果から、濃縮倍率は100倍未満であったため、28日後には定常状態に達しているとみなした。定常状態における濃縮倍率は、第1濃度区で1.2倍以下、第2濃度区で13倍以下と考えられる。

5.4 供試魚の脂質含量

供試魚中の平均脂質含量は以下のとおりであった。

実験開始前	1.24%
実験終了後	1.41%

5.5 供試魚の外観観察等

異常は認められなかった。

6. 考 察

不純物について

入手試料は被験物質の純度が52.1%であった。示差屈折計検出器による高速液体クロマトグラフィーにおいて不純物であると考えられるピークが被験物質の前後に13本検出され、高速液体クロマトグラフィー-質量分析法で同定を試みたが、構造推定には至らなかった。そこで、不純物についての濃縮倍率を求めるため、28日後の第1濃度区供試魚分析試料を波長235nmで逆相カラムによる高速液体クロマトグラフィーに供した。

その結果、被験物質より遅く溶出される不純物の保持時間と同じ位置に1点のみピークが認められた。不純物の試験水濃度が被験物質と同じ割合で維持されていると仮定して濃縮倍率を算出すると、不検出及び20倍であった。

以上より、不純物の濃縮性の程度は低いものと予想される。

7. 備 考

試験に使用した主要な装置・機器、試薬等

(1) 試験系（飼育施設）に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ	:	東京理化学器械製	型 GMW
溶存酸素測定装置	:	飯島電子工業製	型 F-102
pH計	:	東亜電波工業製	型 HM-14P

(2) 分析及び原液調製に使用した装置・機器及び試薬

装置・機器

高速液体クロマトグラフ	:	13頁参照	
天びん	:	ザルトリウス社製	型 BP301S
		ザルトリウス社製	型 1404MP8
		島津製作所製	型 AEX-200B
		メトラー社製	型 AE163
		ザルトリウス社製	型 1216MP
		エー・アンド・ディ社製	型 FA-2000
		ザルトリウス社製	型 LP4200S
紫外可視分光光度計	:	島津製作所製	型 UV-2200A
ホモジナイザー（ポリトロン）	:	キネマチカ社製	型 PT3100
遠心分離機	:	久保田製作所製	型 1710
		久保田製作所製	型 6900

試薬

メタノール	:	和光純薬工業製	HPLC用
精製水	:	高杉製薬製	日本薬局方
りん酸	:	和光純薬工業製	試薬特級

(3) 脂質含量測定に使用した装置・機器及び試薬

装置・機器

天びん	: メトラー社製	型 AE163
	島津製作所製	型 AEX-200B
ロータリーエバポレーター	: 東京理化学器械製	型 N-1
	東京理化学器械製	型 N
ホモジナイザー (オートセルマスター)		
	: 井内盛栄堂製	型 CM-200
真空ポンプ	: 真空機工製	型 DA-20D
	真空機工製	型 DAH-20C
真空デシケータ	: 井内盛栄堂製	型 VL

試薬

精製水	: 高杉製薬製	日本薬局方
メタノール	: 和光純薬工業製	試薬一級
クロロホルム	: キシダ化学製	試薬特級
硫酸ナトリウム (無水)	: 片山化学工業製	試薬一級

(4) 被験物質の構造確認に使用した装置・機器

フーリエ変換赤外分光光度計	: 島津製作所製	型 FTIR-8200PC
高速液体クロマトグラフ-質量分析計		
	: ウォーターズ社製	型 ZMD